速度取締り指針

令和８年１月
美祢警察署

速度取締り重点路線

※　重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道316号	7:00 ～ 19:00	美祢市内全域	60km/h
国道435号	7:00 ～ 19:00	美祢市内全域	60km/h
秋吉台公園線	12:00 ～ 14:00	カルストロード	40km/h
市道	7:00 ～ 8:00	大嶺小学校区	30km/h

○　重大事故を抑止するため、国道、県道を中心に、時間・場所をランダムに変更して取締りを実施します。
○　通学路・生活道路でも、歩行者保護のため、可搬式オービス等による取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和７年７月～１２月）

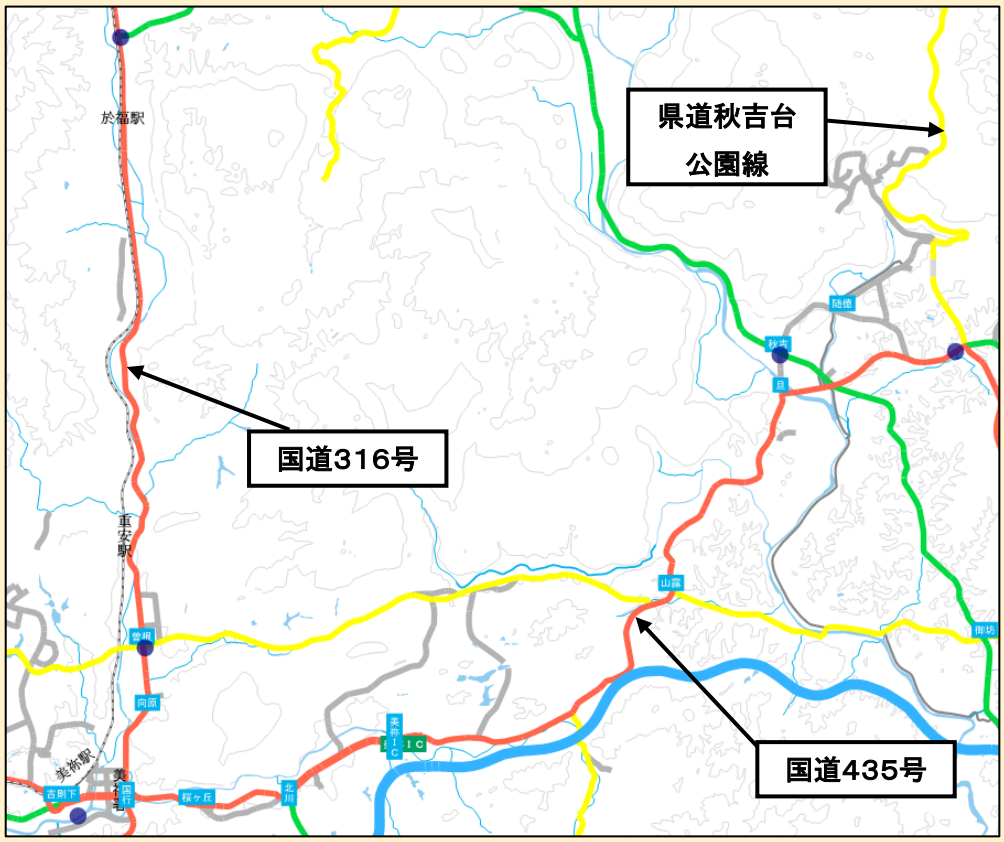

※●　：　交通事故多発エリア

【抽出条件】
・　交通事故　：　令和7年下半期（私道と駐車場を除く。）
・　交通事故多発エリア　：　半径100m以内で3件以上事故が発生しているエリア

○　主要幹線道路（国道、県道など）での取締りを実施した結果、交通死亡事故の発生はありませんでしたが、令和7年上半期に比べて交通事故の総件数は増加しました。
○　人身事故は、美祢市内中心部の幹線道路及びその周辺の道路で多発しており、美東地区は国道435号及び県道で散発しています。

その他の交通指導取締り

○　速度取締り以外も、管内各所交差点で交通指導取締りを実施します。
○　飲酒運転、無免許運転の取締りや、歩行者保護の観点から横断歩行者妨害取締りを強化します。